

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和7年4月23日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和7年4月23日(水) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時

開議宣告

会議録署名委員の指名 近藤委員(南あわじ市) 橋本委員(学校組合)

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時43分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 新宅忠敏

(教育委員) 青木京、近藤宰常、清水真澄、山本真也

《学校組合》

(教育長) 新宅忠敏

(教育委員) 狩野時夫、青木京、山本真也、橋本直之

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 坂東 聡、教育次長補兼教育総務課長 田村智巨、

学校教育課長 居神 さゆり、社会教育課長 眞野 匡史、

社会教育課付課長兼生涯学習推進室長 阿萬野 真司、

スポーツ青少年課長 柏木 映理子、学校給食センター所長 船本 武身、

教育総務課主査 興津 里香

1. 開 会

午前10時

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【新宅教育長】 はじめに、教育委員及び事務局職員について、事務局より紹介させていただきます。

【田村次長補】 それでは、私から紹介をさせていただきます。

(教育長、教育委員、事務局職員の紹介)

2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 次に、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、橋本委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【近藤委員】 (発言について修正の指摘あり)

【新宅教育長】 そのように修正いたします。

ほかにご覧いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ご意見がないようですので、前回教育委員会定例会会議録については一部を修正した上で原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は一部を修正した上で承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

本日は3点報告をさせていただきます。

まず、1点目の教育長メッセージについてと、2点目の第4期南あわじ市教育振興基本計画については、内容的に重なる部分がございますので、合わせてお話をさせていただきます。まず、教育長メッセージをご覧ください。

4月1日付で、市内学校の教職員に向けて、私からのメッセージという形で発信いたしました。内容ですけれども、第4期南あわじ市教育振興基本計画のテーマを、「学ぶ楽しさ日本一」として、サブテーマを「生涯を通じて、学びのいぶきがみなぎるまちづくり」とし、計画の基本方針の3つの柱として、「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進」「自分らしく安心して過ごせる学校、家庭、地域の構築」「安心安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実」と掲げているということをお知らせいたしました。

この度の計画は、これまで以上に、すべての市民が生涯を通じてどんな時でも楽しく学ぶ機会を持ち、心豊かな日々を送れるよう多くの学びの場を整えていくという、強い思いを込めた振興計画とになっております。そして、市民の学びの「いぶき」、つまり「活気」が地域や社会全体の活性化につながり、学ぶ楽しさで溢れるまちづくりをめざしたいということを書いております。

学校教育においては、すべての教室に子どもたちの元気な声と笑顔があふれ、子どもも主体で進められる授業をチームでめざすということと、授業改革と校務改革を併せて取り組んでいくということ。また、昨年度は「授業は変えられる」ということを合言葉に授業改革に取り組んでまいりましたが、今年度は一歩前進させて、子どもを主体とした、「学びとる授業」を合言葉として取り組むというメッセージも発信をしました。

そして、最後に「学ぶ楽しさ日本一」は学校現場に限ったものではなく、地域全体が学びの場でありますので、市民の皆さんが生涯にわたって学ぶ楽しさをこれまで以上に感じられるよう、社会教育、スポーツも含めた生涯学習すべての根幹となる、人権教育を推進していくということ、教職員の方に発信をしております。

続きまして、3点目の「令和7年度第1回校長会について」ですが、4月4日に第1回の校長会、そして次の週の第1回の教頭会でも一部で話をさせていただいた内容について報告いたします。

校長会の方では、年度当初に校長に伝えておいた方がいいだろうという内容について、12項目にわたって話をさせていただいております。全部お話ししますと時間がかかりましたが、伝えておきたいところを話ささせていただいたところです。

内容については、ざっと読み上げますと、校務改革、交通安全、校長は地域を歩く、情報発信、危機管理、法令遵守と接遇、保護者・児童生徒への対応、病休職員の増加、教職員の人事評価と育成システム、部活動の地域移行、授業改革、学校経営方針と校務分掌ということで、12項目について話をしました。

その中でも、「校長は地域を歩く」は、管理職は地域の声をしっかりと聞いてくださいというところで、交流センターなどでは多くの地域の情報が集まりますので、少なくとも月に1回ぐらいは顔を出していろいろな話してくださいということもお願いをしております。

また、校長の思いを情報発信してほしいということです。実施した行事についてはたくさんの報告や発信をしてくれているのですが、それだけではなく、校長の考えや思いをしっかりと発信してほしいというお願いをしております。

危機管理については、初期対応がやはり大事ですので、その事象が危機であるのかどうかという判断がまず必要だろうと。そこを間違うと対応が遅れていくということについて話をしました。

法令遵守と接遇についても、職員会議で毎回必ず何かの項目について触れてくださいというお願いをしております。

児童生徒と保護者への対応については、しっかりと子どもたちと保護者に寄り添い、その上で、毅然と対応しなければならないものについては対応してほしいと伝えています。その場合は必ずチームで対応し、関係機関と連携を図るようということも伝えました。

病休の職員の増加については、例年4月から5月にかけて増えますので、しっかりと目を配ってほしいということです。

人事評価育成システムについては課題がいろいろあります。しっかりと管理職が指導して育成を図ることが趣旨ですので、指導の段階を怠ることで育成ができないということにつながるということを話しております。

授業改革については、これまで授業改革を進めてきた阿万小学校でさらにリーディングDXを取り入れるという研究を進めるということですので、そこを中核として授業改革を市内で進めていきたいと思っております。

あと、昨年度は教育委員さんからスクールチャレンジ事業の中間報告についての校長のプレゼンについてご意見をいただいた反省のもとに、今年度は、すぐに、外部へ公表できるプレゼンをまず作成をすること。そして、課題がどこにあって、その課題

を解決するために何をしてきたのか。そして今後どうしていくのかというところをしっかりと発表をしていくようにということも話をしております。

また、授業改善としてのルーブリック評価についてですが、子どもたちにつけさせたい力の説明ができるかという4段階評価になっています。昨年度は、校長がそれを説明できるという段階でした。今年度はさらに進めて、ミドルリーダーがそれをできるという段階に進めていきたいということで、職員にも発表させてほしいという計画を立てております。校長はもちろん参加するわけですが、校長以外の職員が発表することができるように、ということですので。そして次の段階は、どの先生もそれができると。最後の段階として、子どもたちがそれができるといふ、4段階を、着実に進めていきたいと思っております。

発表につきましては、公開して様々な人に見ていただけるように今検討しているところです。

学校経営方針と校務分掌については、めざす学校像と児童生徒像をしっかりと示して、それを達成するためにはやはり校務分掌が大事ですので、校長には責任を持ってそこをしっかりとやってほしいと。そして、年度の途中でも柔軟に変更も加えてほしいということも話しております。

以上3点につきまして、ご意見等ございませんか。

【清水委員】 学校からの情報発信と、教育振興基本計画の基本方針2「自分らしく安心して過ごせる学校、家庭、地域の構築」に関連しましてお話させていただきます。これまでもお伝えしたことがあるのですが、校則の変更についてです。先日、中学校の授業参観の後、保護者懇談会に参加しました。その時ある保護者からの、校則が変更になったというその内容について、保護者向けの文書がありますかという質問に対し、学校側からは文書を渡す予定はありませんという回答でした。確か以前の定例会で、校則の変更について保護者や生徒に対して文書で周知してほしいという依頼をさせていただいたかと思えます。ある市議会議員の方も必ず文書で周知するようにということをお願いしてたと思うんですけども、学校の方に伝わっていなかったのか文書によるお知らせがない状態ですので、保護者も子どもも混乱しているという現状があります。学校側からは常識のある頭髪にしてくださいというお話はありましたが、細かい部分になると先生によって指導に違いが出るのではないかと不安があります。靴下もワンポイントありでも何色でもいいそうですが、ワンポイントは何cm以内と言われた保護者もいたようですし、はっきりと書かれているものがないと、あの先生はこう言った、この先生はこうやってきた、この子はこのように言われたといった混乱があるのではないかと考えています。新入学の1年生に対しては保護者に説明があったのかもしれませんが、在校生である2、3年生の保護者に対して何も説明がないようですので確認をしていただきたいと思います。校則については、安心して学校生活を送る上では、大事な情報だと思いますので、学校からの情報発信をぜ

ひしかりとしていただきたいと思います。

【新宅教育長】 校則は学校のルールですので、当然子どもたちや保護者が知らないと守りようがないわけですから、知らせない理由はないと思っております。校則の発信について、教育委員会から学校へどのように伝達しているのかは確認させていただきます。

【青木委員】 清水委員のご意見に関連して、学校に通っている子どもの保護者が知っていることは重要なことですが、地域も知っている必要があるのではないかと思います。ですから、学校のホームページに出しているぐらいの方がいいのではないかと思います。外へ情報を開いていた方が、学校側が余計な詮索を受けたり責められたりすることも防げると思いますので、オープンにしていくことを検討していただきたいと思います。

【新宅教育長】 青木委員のご意見も含めて確認させていただきます。

【青木委員】 「校長は地域を歩く」という取組はとてもいいなと思っております。辰美小学校の下の交差点にいつも校長先生がいて、老人会の方も何人かいらっしゃって、会話されているのを見かけます。こういうつながりはとても大切なことだと思います。保護者の間でも、そのような状況をととても好意的に見ています。各地域によって交通事情が違いますから、どこでも同じようなことができるわけではないとは思いますが、とてもいいなと思っております。

【新宅教育長】 他になにかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。
協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 令和7年度第1回総合教育会議について

【新宅教育長】 まず、「令和7年度第1回総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【田村次長補】 今年度第1回の総合教育会議は、来月5月27日（火）の午前10時からここ第5会議室での開催を計画しております。なお、1時間前の9時から、その最終調整も含めての教育委員会定例会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

今回の総合教育会議では、この度、第4期南あわじ市教育振興基本計画を策定したことから、計画の基本理念である「学ぶ楽しさ日本一 ～生涯を通じて、学びのいぶきがみなぎるまちづくり～」の実現に向けて、を協議事項として挙げさせていただいております。

具体的には、計画策定にあたって実施した市民向けのアンケート調査の結果概要から、学ぶ楽しさ日本一の実現に向けてどのように取り組んでいくべきなのか、といった視点で、今回は特に「生涯を通じて」との意味合いを強く持たせたことを受け、図書館や公民館、スポーツ施設等が十分活用され、幅広い年齢層の方が集い、学びを深めたり人生100年時代を豊かに過ごすためにはどのように取り組んでいくべきなのか、といった点や、また学校においても学ぶ楽しさを実感し、その認知度を高め、学校からの発信力を強化するためにはどのような視点で取り組みを進めればよいのか、といった点について、まず事務局から協議事項について説明させていただき、その後、ご意見をおうかがいしながらまとめていく予定です。

当日は、各委員からの活発なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。今回の総合教育会議につきましては、午前10時に開会しまして概ね2時間程度、正午を目途に閉会としたいと考えておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

（2）学校訪問（前期）について

【新宅教育長】 次に「学校訪問（前期）について」、事務局より説明をお願いします。

【坂東次長】 「令和7年度教育委員会学校訪問（前期）について」をご覧ください。

教育委員会の学校訪問については、小中学校合わせて20校を半分ずつ、隔年で訪

問しております。今年度も前期、後期ともに5校ずつ訪問を予定しております。

学校の準備物としましては、学校要覧、教育計画、授業プランシート、学校評価に関する資料となります。授業のプランシートにつきましては、学校や教育委員の皆さまからもご意見をいただいて、教育委員会でも検討し、今の形になって3年目となりますのでこれまでと同じシートを活用してしっかり検証して次年度へつなげていきたいと思っております。

学校訪問時に学校側から説明することとしましては、令和6年度の事業概略と取組についてどのような変化があったか、具体的にどう変わったかということを経理から説明する予定です。そして今年度は「学びとる授業」をめざして、授業改革・校務改革を引き続き行ってまいります。また、「学ぶ楽しさ」につきまして、これまでは「なんとなく楽しかった」で終わっていたところを、第4期南あわじ市教育振興基本計画では7つの「学ぶ楽しさ」を掲げておりますので、子どもたちがその7つを自覚して、自分にとっての学ぶ楽しさを説明することを通してさらに進化・発展を促すような指導を学校へのお願いしたいと思っております。まだまだ旧来の教え込みの授業を進めている先生がいるのも事実ですが、知識の伝達をする授業から考えることを促す授業へ、主体的に学ぶ姿へスタイルを変えていきたいと考えております。知識伝達型の授業で、子どもたちが社会へ出たときに本当にやっていけるのか、というところも話ができるかと思っております。また、ICT機器については、情報を集め取捨選択できる文房具ツールとして、情報活用能力向上に力を入れていくことと同時に情報モラルの徹底についても指導していきたいと思っております。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

【近藤委員】 今年度も授業がどう変わっていったのかという、授業を中心に据えるということと理解しています。聞くところによると、学校訪問での授業に対する教育委員からの意見や指摘が以前に比べて厳しくなったのではないかという声もあるとのことですが、そういうやりとりは悲しいことだと感じています。

授業をどう変えていくのかというところで、校長の説明の中で、例えば学校の20クラスの中でA先生の授業が一押しなのでぜひ見てくださとか、今発展途上だけどB先生が頑張っているので授業のこういうところを見てください、とか、このクラスにはこういう特性の子がいて、今学級づくりを頑張っており、今はこういう授業をやっているがめざすところはこういうことです、といった説明をいただくと、違った視点から授業を見させていただけるのではないかと思います。

また、授業プランシートは前年度と同じ様式を今年度も活用していくということですが、できれば文字サイズを統一して12ポイントで作成するというような指示をしていただけると見やすいのではないかと思います。また、小さい文字でたくさん書く

のではなく、on the job trainingで、日々の授業の中で身につけていくものだと思いますので、学校訪問の時だけ授業プランシートを作ってその他の時は何もしないのではなく、もっとシンプルに、目的やねらいなどを分かりやすく伝えるように意識することで、資料作成の訓練にもなりますし、校務改善にもつながるのではないかと思います。これらのことを一度ご検討していただき、全校で統一した対応をお願いしたいと思います。

【坂東次長】 学校訪問での授業参観については、2、3班に分けてということで考えておりますが、その辺りは学校規模に合わせて対応できるかと思えます。見てほしい授業等については、校長の方からピンポイントで説明するように伝えたいと思えます。授業プランシートについては、近藤委員のおっしゃられたことを伝えたいと思えます。

【清水委員】 タブレットの使い方をもう少し明確にするような授業の進め方をしたいと思えます。この前、中学校の授業参観へ行った時感じたのですが、先生が黒板の前だけで授業されている場合、生徒のタブレットは先生からは見えませんよね。板書してる子もいれば、ずっと遊んで絵を描いている子、写真撮って友達の顔にウォンテッドって書いてる子など、参観している保護者からは見えました。そんなところに学力の差が出てきてしまうのではないかと心配しています。特にタブレットの活用が進むことで字を書くことが少なくなっています。タブレット上で書いているふりはできるんですね。ただ情報を流しっぱなしの授業だと、せっかく便利なツールをうまく活用できてないということになりますので、学校訪問の時だけでなく、今日はタブレットをこういう風に使いますとか、先生が書いたものをタブレットのこのシートに板書してくださいとかといった一言が必要ではないかと思えます。授業を後ろで見ていると、生徒の様子がこれはひどいなという時があるので、先生が教室中を見回る時間を授業の中で1、2回は作った方がいいのではないかと思えます。小学校からの積み重ねも大切で、タブレットを使っている学校と使っていなかった学校の差が中学校で大きく出てきていますので、もう一度タブレットの使い方は先生たちも見直された方がいいのではないかと思えます。学力の差が本当にすごいなど。その辺りもできたら先生たちに周知していただけたらと思えます。

【坂東次長】 タブレットの使い方については、旧来のやり方のままで、ただホワイトボードに変わっただけの授業をしている先生もおりますので、今後も、今求められている授業は違うということも含めて、繰り返し繰り返し指導の方はさせていただきます。タブレットの使い方について、学校でルールは作っていると思えますが、まだまだ不十分な部分が非常に多いというご指摘だと思う思いますので、しっかり指導していきたいと思えます。

タブレットの導入時は、使うことが目的になっていた部分がありますが、徐々に研

修、研究が進められて、タブレットをいかに効果的に使うかということが浸透してきました。ただ、タブレットではつかない力もあり、反復練習や書くことなどがそうですが、タブレット部分と紙の部分の使い分けをしっかりとしなければいけないというところで、各校で情報共有しながら取り組んでいきたいと思えます。

【青木委員】 先生方がタブレットの使い方を把握し、管理し、伝えるという部分は、もちろん大事だと思いますし、小学生に求めるものではないのかもしれませんが、最後は自分の責任だと思っています。先生たちは、このように使っていくんだと伝えることはできるけれど、そこから先は、これは正しい使い方なのか、どう使えばいいのかを、自分たちで選び取っていくということなのかと思います。タブレットではいろいろなことができるので、先生が言うことよりこっちの使い方の方がもっといい！ということとは子どもたちの方がよく知っていると思います。ですので、全部指示するのではなく、子どもたちが自分で考えて活用する権利もあるし、やっていいんだよと。ただ遊ぶのは違うよね。ということが判断できるようになっていってもらうための指導のベースとなる姿勢みたいなものが必要ではないかと思えます。、中高生となってくると、指示されればされるほど違うことをしようとしています。抜け道はいくらでもあって、縛られると次の抜け道探しに入ってしまうので、どのように使うのかは自分たちで決めていいんだということも大事ではないかと思えます。指示することも必要だし、信じて任せるから、自分たちで決めてみて、という両方が必要なのではないかと思っています。

【坂東次長】 これは先ほども説明させていただいた情報活用能力につながってくるかと思えます。禁止事項を作ってもその間を潜り抜ける使い方をする、そんなイタチごっこをしても何にもならないので、情報を活用することと併せて情報モラルについても具体的に例を示していくことで、子どもたちが自分で判断する力をつけられるよう進めていきたいと思えます。

【新宅教育長】

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 体育会日程について

【新宅教育長】 次に「体育会日程について」、事務局より説明をお願いします。

【居神課長】 体育会の日程表をご覧ください。5月10日の西淡中学校を皮切りに、市内小中学校で体育会が開催されます。教育委員の皆さまにはご都合がつくようでしたら、地域の体育会に足をお運びいただきまして、子どもたちの頑張りや先生方の様子をご覧いただければと思ひまして、昨年度と同様に、委員の皆さまのお住いの地区などを参考に、観覧の割り当てをさせていただいております。ご都合がつかない場合や、今年度は違う学校を見たいといったご希望がありましたら、おっしゃっていただければと思ひます。

また、各学校の行事予定について、体育会、修学旅行、自然学校、トラやる・ウイークの日程表もお配りさせていただいておりますのでご確認ください。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(4) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧おき願います。

6. その他

【新宅教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

○南あわじ市小中学校のあり方検討方針について

【田村次長補】 前回の3月31日の教育委員会定例会において資料を配布し、ご説明いたしました「南あわじ市小中学校のあり方検討方針」について、皆さまからのご意見をお伺いし、方針を定めていきたいと思ひます。

なお、進め方といたしましては、この方針が大きく4つのセンテンスから成り立っていることから、4つに区切ってご意見をおうかがいしたいと思ひます。ただし、前段の「1. あり方検討方針作成にあたって」や「2. 小中学校のあり方についての基本的な考え方」の部分については、児童生徒数の実数や、国や県が示す標準的な考え方を示しているものでありますので、特に今後重要な部分である3つ目の「今後のあ

り方について検討に入る学校の考え方」や、4つ目の「検討に入っていきにあたっての進め方」の部分について中心にご意見をいただければと思います。よって、「1.」と「2.」については一括して、その後「3.」「4.」と順に進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、全体を通してデザインやレイアウト、イラストの内容等については最終までに適宜見直しをかけたと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それではまず、目次をご覧ください。「1. あり方検討方針作成にあたって」と「2. 小中学校のあり方についての基本的な考え方」の部分について、前回と重複するかも知れませんが、簡単にご説明申し上げます。ここでは「あり方検討方針を作成するに至った経緯」を説明しています。2ページから3ページにかけて、児童生徒数の減少や、多くの学校がいわゆる小規模校になっているといった南あわじ市の現状について説明しています。

4ページからは、「小中学校のあり方についての基本的な考え方」として、国が示している学校規模、通学距離、学級編成等について記述しているほか、小規模校について一般的にいわれるメリット及びデメリットを示しています。

ここまでの部分、ページ数では目次の1ページから6ページまででご意見をお伺いできればと思います。

【新宅教育長】 ここまでの部分でご意見等ございますか。

【狩野委員】 この検討方針は、「市立」「組合立」とせず「南あわじ市小中学校」と工夫しての表記だと思うのですが、その工夫に気づく人は非常に少ないと思います。組合立の学校について問題意識を持っている人が果たして何人ぐらいいるのかなどこの方針（案）を読みながら思ったのですが、実際は地域も保護者も問題意識を持っている人は非常に少ないのではないかと思います。そんな中で、組合立学校の様々な業務を南あわじ市でしていただいていることに本当に感謝しなければいけないと思っております。

南あわじ市で学校組合の業務をやっているからこそ、問題意識を持つことなく平穩に過ごせているということは、ある意味で現状維持かなと思ったりもしますが、組合立学校についての言葉がこの方針の中に一つも出てこないのも、それについては、触れないでおこうかなという気持ちの表れかなと思ったりしています。ただ、組合立学校の歴史的な背景については学校設立から70年近く経つわけで、これまでいろいろなことがあったという経緯を整理していく必要があるだろうと個人的には思っています。

洲本市の適正規模、適正配置についての方針については、組合立学校については省かれています。市民に対しても組合立学校については省きますと書かれていたの

で、触れないでおこうという風になってるのかなと思ったりもしますが、その辺りについてご意見をお聞きしたいと思います。

【田村次長補】 前回もご説明したように市内に組合立学校がありますので、タイトルについては市立という表記をせずに「南あわじ市小中学校」とさせていただいております。組合立に限らず、それぞれの学校の成り立ちや経緯はそれぞれの学校にあるものだと思っておりますし、この後少し説明させていただきますけれども、学校については協議検討に入っていく場合には、説明を丁寧にした上で、地元でもいろいろ考えていただきたいという流れになるのかなと思っております。例えば組合立学校であれば、通学されているのは南あわじ市の広田地区もそうですけれども、洲本市の納、鮎屋地区のお子さんもいらっしゃいますので、洲本市の納、鮎屋地区の保護者や地元の方にも説明が必要だと思います。その際には広田小中学校の設立の経緯についてきちり説明してご理解いただいて、今後学校をどうしていったらいいのかというところを考えていただけたらと思っておりますので、この方針に細かく書いていくというよりは、それぞれの地域で話をしていく時に資料を作って説明していくという形になると思っております。

【狩野委員】 私個人的に、組合立学校を忘れないで欲しいという思いがあるんですね。このままだと組合立学校って一体何なのかという風になってしまいます。ですから、これまで様々な歴史的背景があるのだということをいつでも説明できるようにしておかないと、このままだと有耶無耶になってしまうような気がして仕方がないのです。

本来であれば、単独で組合立教育委員会を持たなければいけないところを南あわじ市でやっていただいているので、大きな負担が南あわじ市にかかっていると私は思っています。どうしてこういう運営をしているのか、というところも含めていつでも説明できるようにしていただきたいというのが私の気持ちです。

【田村次長補】 学校組合の事務局に関しては、現在、南あわじ市教育委員会に任せていただいているということで、その辺りをご理解いただいていることを大変ありがたく思っております。今後協議に入っていく場合には、歴史的な背景をしっかりと説明をさせていただきます。その現状をしっかりと理解した上で、必要に応じて洲本市と協議していきたいと思っております。

【新宅教育長】 他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 それでは、方針の続きの説明をお願いします。

【田村次長補】 続きまして、先に述べたような状況を踏まえ、7ページからは「南あわじ市における小中学校のあり方について」記載をしています。

これまで説明したような国の基準を踏まえる必要がありますが、南あわじ市では特に小学校においては既にほとんどの学校が小規模校であること、また例えば沼島小中学校においては小規模特認校制度を活用した小中一貫教育といった特色ある取り組みが既になされていることなども踏まえると、小規模校ならではのメリットを最大限生かしつつ、学ぶ楽しさを実感できるためにどのように進めるべきかということも検討する必要があると思われますが、まずはここでは国の考え方に準拠しつつ、標準的な学校規模や配置とはどのようなものであるかを示しています。

小学校の学級数については、一定程度の児童数（1学級20人を割らない程度）が確保でき、1学年1学級（複式学級を有しない6学級）以上を円滑な教育活動が実施できる標準な規模としています。中学校の学級数については、一定程度の生徒数（1学級20人以上）が確保でき、クラス替えが必要な1学年2学級以上を標準な規模としています。

校区の広さについては、小学校区と中学校区が同一の校区で効率的に連携できる程度の広さを標準的な配置とします。通学距離と時間につきましては、小学校おおむね4km以内、中学校おおむね6km以内とし、スクールバス等を活用する場合はおおむね1時間以内を目安とします。

その上で、あり方を検討する学校についての考え方としまして、地域及び保護者の意見を踏まえながら学校が望ましい姿となっていくための検討をどの段階から開始するかといったことについて記載しています。小学校では複式学級を有することとなった学校。中学校では単学級で1クラス20人程度未満となった学校。いずれもこういった状態が継続していくと見込まれることが検討に入る必要性があるとの判断材料になると思われます。

この部分について、委員の皆さまのご意見をお伺いしたいと思います。

【新宅教育長】 先ほどの説明の中で、何かご意見ございませんか。

【山本委員】 市内の児童生徒数が減少していますが、これから先もずっとそれが続いていくと思います。10年後、15年後、20年後、南あわじ市の学校をどのような状態に持っていくかということは今から考えて動いていく必要があるのではないかと考えています。例えば中学校の生徒数だけで考えると、10年後には三原中学校1つで全部事が足りるような人数になってくるのではないかと思います。小学生の間は1クラス5人でも10人でも、小規模でもいいのかなと思うんですけど、中学生になって、あまり人数が少ないと学校生活の中で人との競い合いや関わりが少ないことが、

子どもたちの成長に影響がないとは言えないのかなと思います。地元住民に説明することも大事だと思いますが、長期で見たときの将来の南あわじ市の学校の姿を今から考えて計画を進めていく必要があるのではないかと思います。

【田村次長補】 これまでの経緯について説明させていただきますと、平成23年に南あわじ市の教育再編計画を策定して、今後こういう形で統合していくのが市としての方針ですということを示させていただきました。結果的に必ずしもそのとおりになったわけではなく、当初示したのとは違う形での学校のあり方を選択した地域もありました。

また、ICT技術の進化により、机を並べて、同じ部屋の中で教育を受けるスタイルの他に、さまざまな技術を使いながら、授業展開や学校行事を進めることができる可能性が出てきたことも踏まえて、様々な学校のあり方を考えていく中で、それぞれきっちり丁寧に説明していく必要があるということが基本的な考え方です。

一方で、山本委員がおっしゃられた児童生徒数で言いますと、近年の出生数から考えても、例えば小学3年生以降だと南あわじ市全体で340人から360人ぐらいというところですが、現在の南あわじ市の出生数がすでに200人を割り込んで数年経っているという状況を考えると、6、7年後には1学年の人数が現在の半分程度になる可能性があります。その傾向がずっと続いていくと仮定すれば、10年後、20年後にどうなるかということが大体想像がつかますので、それを踏まえてどうしていくのかを考える必要はあると思っております。

ただ、例えば、学校規模はこの程度が適正だということを出してしまうことにより、その考え方が先行してしまうところもありますので、それぞれの学校について丁寧に説明させていただき、各地域でどうしたいかというご意見もおうかがいしながら決めていきたいということが今回の方針の考え方となっております。この点ご理解いただければと思います。

【橋本委員】 洲本市の状況についてお話をさせていただきます。洲本市では、五色で中学校1校、小学校1校、五色以外で中学校1校、小学校2校を最終の形としてすでにお示しさせていただいており、今年度から校区ごとに説明会を進めていく予定です。

この方針に関して市民の方も様々な意見をお持ちです。早期の再編を希望する方の中には、各学校の子どもの数が多い方がいいと言っているのなら早く進めたらいいのではないかというご意見をうかがったりします。そのご意見は尤もですが、学校を再編することにより、先生の配属をどうするかといった課題などもあり、一気にやってしまうというわけにはいかない苦しい状況があります。

【田村次長補】 この度、方針をお示ししましたが、その中に書かれていないバックグ

ラウンドで様々な事情があることは承知しています。

南あわじ市の考え方としては、市の公共施設を維持管理していくためには、全体のかなりの面積を減らしていかなければならないということになります。そして公共施設の中で大きい面積を占めている学校をどうするかが市としては重要なところになります。ただし、単に公共施設の面積を減らせばいいということではなく、維持管理経費や更新経費を抑える目線で考えていく必要もあると思っています。自然な流れの中で学校数を減らすという方向になれば再編の検討に入っていきますが、公共施設全体の面積を減らす必要があるというような話を先に出してしまうと混乱や反発を生じかねませんので、丁寧に進めていきたいと思っています。かなり長い年月がかかることは想像できますが、まずは、複式学級が今後も続いていく学校から検討に入っていくだろうと考えております。

先ほど狩野委員からもお話がありましたように、組合立の話については今回の方針に出てきておりませんので、設立の経緯を踏まえた上で検討していくということを追加で記載させていただければと思います。

【狩野委員】 組合立問題を解消するにあたって絶好の機会が今だと思っています。ひとつお聞きしたいのは、組合議会ではそのような議論はされておられませんか。

【田村次長補】 組合議会の中でもそうですし、組合監査委員の方からも、今後組合のあり方を考えていく時期に来ているといったご意見をいただいております。組合立学校の子どもが少なくなっている現状がありますので、確かにそういう時期に来てるのだと感じております。ただ、今回お示しさせていただいた方針では、広田小学校、広田中学校は学校規模を考えた時に、即座に再編を検討する学校ではないのですが、組合のあり方については、再編とは別の次元でも考える必要があると思っています。

【清水委員】 再編というと、子どもが減ってしまってどうしようといった話になりますが、阿万小学校のリーディングDXのように、各学校の教育の特色をもっと出していけばいいのではないかと思います。

私は、現在神戸で仕事をしているので、神戸へ淡路の野菜を持っていますと、ある家庭の2歳のお子さんが淡路のレタスをパクパク食べたのに、スーパーのレタスは一切食べなかったということがあったと。そのお話を聞いた時に淡路島の食材の魅力をとても感じました。食育は保護者の方にとってとても重要なことですので、例えば南あわじ市ではこういう食育をしていくといったところをもっとPRして外から呼び込むといったところを考えていけばいいのではないかと思います。マイナスではなくてプラスの方向へ持って行って、子どもが減ったらどうしようから増やす方向へ、なるべく複式学級とか学校を減らさないにはどうしたらいいのかっていうことを一緒に考えて、南あわじの良さをどの部分で広げていくかを考えてはどうでしょうか。子ど

もを主語にした教育面の特徴についての発信なども、市民だけでなくもっと外にたくさんアピールして、子どもたちが来てくれる取組というものをぜひ並行して考えていただけたらと思っています。

【田村次長補】 南あわじ市の学校給食がおいしいというご意見は本当にたくさんいただいているところです。これは給食センターを含めたこれまでの努力の賜物だというふうに思っておりますし、そういういい部分を情報発信へつなげていけたらと思います。

学校再編の話は、単に学校だけの話ではなく、就学前の子どもも関連してきますので、保育所や幼稚園の今後についてもつながってきますし、地域のシンボリックとしての学校の話にも及んでくるので、例えば、地域の他の施設との複合的施設や、公民館施設の一部や老人福祉施設の一部を学校に併設してしまうなど、いろいろな可能性がありますので、多角的に検討する必要はあると思います。ですので再編を検討していくにあたっては、児童生徒、保護者、学校関係者だけではなくて、地域の方々にもしっかり丁寧に説明して、地元としてどうしていきたいかをぜひじっくり考えていただきたいと思っております。

【新宅教育長】 他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 それでは、方針の最後の部分について説明をお願いします。

【田村次長補】 9ページからは具体的な検討の進め方について示している部分になります。まず(1)において、検討を開始する学校をどのように決めるか、ということで、児童生徒数や学級数等を踏まえつつ、教育委員会においてご協議いただき、検討を開始する学校を指定します。その際には、「学校は児童生徒の教育施設であるとともに、地域住民にとっても避難所等コミュニティの中心の場所であることから、検討については行政が一方的に進めるのではなく、保護者や地域住民が主体となって進めていくこと」としております。

次に(2)のとおり、その地域に対し保護者説明会や地域住民説明会を開催します。現状と学校統合後の教育上のメリット・デメリットなどを共有して、今後どういう風に検討していくかという流れについて説明させていただくのですが、検討していくための判断材料として、小規模校の存続、統合それぞれの事例についてもできるだけたくさん紹介もさせていただきたいと思っておりますし、ICTを活用することによって克服が可能なデメリットなどについても丁寧に説明をした上で、あらゆる可能性を模索できるための素地をここで整えたいと思っております。

その後(3)にあるように、地域の小学校、未就学児の保護者、自治会代表者、地

域団体の代表者等で組織する地域協議会を設置していただき、地域における課題や指定された学校の今後のあり方について協議を行っていただきたいと思います。協議にあたっては必要に応じて関係機関とも連携しながら、例えば地域の保育所や幼稚園、観光施設、公民館、老人福祉施設等の担当部署と連携の上、地域内の公共施設の複合化も含めた多様な手法について検討していただきたいと思います。地域協議会の運営については、地域ごとの実情に応じて定め、十分な検討の上で学校の存続、統合等の合意形成が図られ、最終決定した後で地域協議会を解散していくという流れになるかと思えます。地域の協議会へは必要に応じて教育委員会も一緒に入って丁寧に話を進めていきたいと思えます。

そして、(4)にありますように、こうした合意形成を踏まえて、具体的なあり方について教育委員会が計画を策定し、地域の保護者、住民、学校等、教育委員会が協働して計画を進めていきたいと思えます。仮に、小規模校の存続という話になった場合には、小規模特認校制度やコミュニティ・スクールの導入など、小規模校の良さを生かした特色ある学校づくりをめざしていきたいと思えます。統合して学校規模の拡大を行うといった場合には、統合の対象となる学校の児童生徒の環境変化への対応など、地域の関係性を考慮しながら、各方面の負担がなるべく少なくなるように計画を立てていくことが大事かと考えております。

最後に、大まかなスケジュールとしまして、まず1年目に再編する学校の指定、地域の説明会の開催をさせていただいた上で、2年目からは協議会を立ち上げていただくということで、協議が長期間になる可能性もあることから、しっかりと説明をした上で合意形成を図っていきますので、あえて終期を設けないスケジュールとなっております。

説明については以上でございます。

【新宅教育長】 説明が終わりましたが、何かご意見等ございますか。

【青木委員】 これは、総合教育会議で協議していくということですか。

【田村次長補】 5月の総合教育会議で協議いただくのは、第4期南あわじ市教育振興基本計画の「学ぶ楽しさ日本一」をこれから実現していくために、生涯学習の面では、施設の利便性を高め、市民の活用を場を展開するための取組についてと、学校からの情報発信として、学校が「学ぶ楽しさ」を実現するための取組についてどうしたら広く知っていただくことができるかというところを協議いただきたいと思います。今回お示した学校のあり方の方針につきましては、昨年5月の総合教育会議で協議いただいたことを含めて策定したものとなります。

【青木委員】 学校の指定が決まった後の、地区別説明会や地域協議会の協議内容につ

いては、ネットで配信するなど、記録を残すことが重要だと感じています。もう10年も前の話になりますが、地元で幼稚園統合問題を抱えていたときに、その時の協議の記録が残っていないと嘆いている保護者の方々もいらっしゃいました。その時の経験もありまして、地域などで協議を行う場合には、ライブ配信を検討していただければと思うのです。会議の日に出向くことができない方や、これからその地域に住もうとしている方などに情報を届けることができますし、協議が密室で開催されていて、何を言っても聞いてもらえないと思われる状態ではいい方向に進まないとの思いがあります。説明会や協議会をオープンにして、本気で皆さんと一緒にやりたいというこちら側の心構えを出していかないと、うまくいかないところが出てくると思いますし、オープンにすることで、うまく進んでいくこともあると思います。ぜひ、ネット活用していただきたいと思います。

【田村次長補】 説明会は、こちらが主催となって地域の方々にお話をさせていただくようになると思います。地域協議会については、地域で立ち上げていただいて、地域の方々でお話をいただくものなので、それぞれの地域がどこまで情報を出すことができるのかというところも踏まえた上で、ネット配信がいいのかということも含めて検討はさせていただきたいと思います。ただ、記録をしっかりと残す必要がありますので、あの時はこういう話をした、こういう方向性に進んでいく、ということをしっかり皆さんで共有していくことが大切であるということは同意見ですので、そのために何ができるか、どういう方法がいいかということも今後検討させていただきたいと思います。

なお、この度の方針（案）に組合立学校のことについての記載を追加したものを次回の定例会でお示しさせていただき、それをもって方針の完成版とさせていただきたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

【新宅教育長】 他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中学校部活動の地域移行について

【柏木課長】 私の方からは、部活動地域移行についてご報告させていただきます。南あわじ市では、令和10年8月末をもって、学校部活動を平日休日ともに完全に地域へ移行する方針を決定しております。現在、学校教育課、社会教育課、スポーツ青少年課の3課で連携しながら移行に向けての課題を整理しつつ、学校、各関係機関とも協議しながら進めております。

今月号の市広報紙では表紙にバレーボールの地域クラブである淡路デルフィーノジュニアの写真の掲載に加え、特集ページを組んでおります。また、ケーブルテレビとも連携しまして約5分間の部活動地域移行に関するPR動画も作成しております。放送が始まっております。さらに、ホームページやYouTube、SNSなどを活用して周知している状況です。

4月21日には、小中学校の保護者向けにあんしんネットで地域移行に関する現状と今後の方針について配信をさせていただいております。

MINA・KATSU推進計画（案）につきましては、3月14日の教育委員会臨時会で説明させていただいており、また前回の3月31日の教育委員会定例会では、その変更点について簡単に説明させていただいております。その後、4月4日の校長会を経て、各学校内で共有しているところでございます。4月下旬には計画を公表予定となっております。次回5月27日の教育委員会定例会で、推進計画をご提示をさせていただきますので、限られた時間になりますが、委員の皆様のご意見をおおうかがいできればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【新宅教育長】 この件につきまして、何かご意見等ございますか。

【橋本委員】 情報提供になりますが、先日、剣道を指導されている洲本市の方と話をしておりましたら、1市だけでそれぞれ活動するのは効率が悪いので、3市で協力した方がいい形になるのであればやっという事で、市をまたいで話をしているところだといったお話を聞きました。他の種目でも同様な動きがあるようだという事もお聞きしましたので、また情報が入ったらお伝えしたいと思います。

○北阿万アフタースクールについて

【清水委員】 先日アフタースクールに行ってきました。北阿万のアフタースクールは、学校ではなく北阿万地区公民館で活動しているということは、以前にも皆さんにお伝えさせていただいたところです。

公民館は他の方や団体も利用されるので、できたら子どもたちは静かに活動してほしいといったやりとりが以前あり、トラブルのようなこともありました。スタッフの側からの意見としましては、学校側は、体育館を使ってくださいね、といった受け入れはしてくれるのですが、公民館から距離があるためなかなか利用しづらいところも現状としてあります。

この前、私がアフタースクールで活動させていただいたときはプチ運動会をしました。最初の参加者は16人ぐらいで、途中で迎えが来て帰る子もいるので、最終10人ぐらいになりました。途中で帰る子どもたちをその都度送迎するのは現実的に難

しいというところがあります。そういう意味でも、学校の中にアフタースクールの部屋があればという思いがあります。ただ、学校側としては冷暖房がないために開放できる教室がないというお答えの中で現状になっています。スタッフの方々は、常に子どもたちに静かにしなさいというやりとりを毎日されているので、とてもストレスを感じられており、子どもたちもかわいそうという思いを持ってらっしゃいます。「学ぶ楽しさ日本一」の取組のひとつとして、アフタースクール事業を掲げているのに、子どもたちになぜこんなに我慢させなきゃいけないのかということ強く訴えておられました。北阿万のアフタースクールの子どもたちは本当に元気ないい子たちが多いのですが、我慢をさせられているこの現状を改善してあげられたらと本当に思っています。

【柏木課長】 必ず公民館を活用してアフタースクールの運営をしていかなければならないということではありませんし、現状もこちらで把握しております。昨年度も夏休みは北阿万小学校の協力も得ながら、学校で過ごさせていただきました。現在は、活動場所や予算の確保等も含め、全体的に検討しているところです。保護者が安心して預けられ、子どもたちが快適に過ごせるような環境を整えるため、引き続き検討してまいりたいと思います。

○会議資料のデータ化について

【清水委員】 この会議の会議資料が非常に多いので、家で保管が大変になってきています。また、見たい時に手元にファイルを持っていないので、データで見ることができたら便利かなと思いますので、G m a i l の共有などで、データを送っていただくことができたらと前から思っていました。会議録などは紙ベースでも仕方ないと思いますが、日程などは印刷代がもったいないし、データでもいいかなと個人的に思っています。できれば会議資料を減らす努力をしていただけたらと思っています。

【田村次長補】 資料のデータ化につきましては、一部はデータによる共有も可能かと思えます。一方で、教育委員会でお諮りして決定する前の情報の取扱いなども含めまして、どのようにするのが最適なのか、整理する時間をいただければと思います。

○7月教育委員会定例会の日程調整について

【田村課長】 7月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、7月23日（水）午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

します。

7. 閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時43分